

消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第13回）

1 日時

令和6年10月1日（火）13:00～14:15

2 場所

Web開催

3 出席者（敬称略、順不同）

【委員】

藤井 威生（座長：電気通信大学）、齊藤 正（秦野市消防本部）、繁田 佳昭（ちば消防共同指令センター）、高倉 弘喜（国立情報学研究所）、徳田 圭（小樽市消防本部）、大前 和也（菊池委員代理さいたま市消防局）、姫野 智代（大分県）、浅井 聡（宮本委員代理：東京消防庁）、三木 浩平（総務省デジタル統括アドバイザー）

【オブザーバー】

川島 洋平（日立製作所）、河野 功大（沖電気工業）、木村 俊次（富士通 Japan）、河野 健人（富士通ゼネラル）、牧 敦司（日本電気）、厚生労働省 医政局地域医療計画課、消防庁 救急企画室

4 配布資料

資料13-1：令和6年度検討の全体像

資料13-2：消防指令システムに関する検討状況

資料13-3：消防指令システムに関する公表資料一覧

資料13-4：標準化・クラウド活用の必要性

資料13-5：消防業務システムの標準化・クラウド活用に関する検討状況

資料13-6：消防業務システムに関する公表資料一覧

資料13-7：公表資料の概要（消防業務システム関連）

資料13-8から資料13-22まで：消防指令システムに関する公表資料（各資料名は資料13-3に記載） ※

資料13-23から資料13-35まで：消防業務システムに関する公表資料（各資料名は資料13-6に記載） ※

参考資料13-1：消防指令システムの高度化等に向けた検討会 構成員名簿

参考資料 13-2：消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第12回）議事概要

※構成員限り資料

5 議事概要

1. 開会

特段の質疑、意見等はなかった。

2. 議事

（1）令和6年度検討の全体像

資料 13-1 に基づき事務局から説明が行われた。特段の質疑・意見等はなかった。

（2）消防指令システムに関する検討状況

資料 13-2 及び資料 13-3 に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は以下の通り。

座 長：資料 13-2 の P. 5 における緊急通報サービスが条件を維持しているかの項目については、こういう項目をチェックしてくださいというような資料を作り、実際は消防本部がチェックするような形を想定しているか。それとも消防庁や別のところが評価するような形を考えているか。今の時点で決まっていることがあれば教えていただきたい。

事務局：具体的には検討中であるが、具体的な基準を作るということであれば、各消防本部でそれを参照した上でチェックしていただくことになると考えている。

座 長：それぞれの消防本部が調べた上で、場合によってはそれを情報共有するような仕組みもあったほうがいいという形か。

事務局：そういった場合は、消防庁で何らかに対応するかもしれないが、具体的な内容については検討したい。

座 長：なるべく皆さんにしっかりチェックいただいて、共有できる情報は共有できた方がよいと思うので、そのあたりも検討いただきたい。

（3）消防業務システムの標準化・クラウド活用に関する検討状況

資料 13-4、資料 13-5、資料 13-6 及び資料 13-7 に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は以下の通り。

委員：クラウドのメリットについて、新しい機能や技術が利用でき、そして職員が IT 知識に乏しい場合でも負荷が少なく、コストが低下するという、一般的なものが記載されている。一方、それを享受するためには今後一年をかけて導入していくフェーズが非常に重要になってくる。すでに先行しているマイナンバー系業務でのクラウド利用標準仕様書、いわゆる住民記録システムや税務システム、国民健康保険システムといった 20 業務に関して、デジタル庁を中心に、ガバメントクラウド導入と各制度所管省庁による標準仕様書策定が推進され、来年度末までにそれらに対応していくという目標期限に対して自治体において対応が進められている。本検討についても似た内容の事業なので、先行する事業から教訓を学ぶことができると思う。先行する事業においても同じようなメリット、特に方針で掲げられているのは、運用コストの 3 割削減を目指すということ。それに対し、現実どうなっているかということ、3 割削減どころか 3 倍の費用が要求されたという話もある。何が課題になっているかということ、当然だが、クラウドの SaaS 型サービスのメリットを享受するためには、SaaS 型サービスの仕組みにならなければそのメリットは享受できない。関係者の状況としては、まずは個別の自治体からの意見招請・資料招請に対し、事業者が見積を提出するという、個別の仕様書、要件で見積取得が行われている。そうすると、やはり事業者側もやはり請負型に近い個別対応になるので、価格もサービス利用型ではなく、個別導入（オーダーメイド）の価格になりがちである。また、事業者側の状況として、まず、今日の日本では、自治体の IT ベンダーというと、いわゆるパッケージを作っている全国事業者と、それを導入している販売会社とに分かれている。まずパッケージ事業者では標準化対応のパッケージをつくるが、自治体への導入は相変わらず販売会社が行う。一般的な SaaS 型サービスであれば、一つのプログラムをクラウド上において、本社からメンテナンスすれば、原理的にはコストが数分の一になってもおかしくない。従来は個別の市役所に人員を張り付けてサーバーを置いてやってきたのに比べたら全国的に効率化されるためだ。しかし実態は、相変わらず販売会社に導入がゆだねられているということで、販売会社ごとにパッケージをクラウド上に上げるという、聞いたことが無い非効率なことをやっている。そうすると価格は下がらず、環境も複数に分散し、特に通信費は純増になるため、価格が上がるという状況が発生している。そういった先行する事業からの教訓を学び、そ

ういった状況に陥らないようにすべき。まずは消防庁におかれては、自治体がどのように導入していけばいいという情報共有をし、さらに事業者に対して、今回の事業をどのように取り組んでいくべきかという本事業の趣旨について丁寧に意見交換していくことが必要になってくると考える。せっかく良い趣旨の事業であるが、手間暇をかけた挙句、従来よりも悪くなったということにならないように推進方法については十分留意していただきたい。

事務局：仰るように、標準 20 業務については、ガバメントクラウドのアカウントを自治体経由で各民間事業者それぞれ払い出し、個別に契約するという形になっていると理解している。まさにそれでコスト増になっているという実態があるため、我々の方はいわゆる民間の方でクラウド環境に構築いただいたものを共同で利用していくという形で、20 業務の教訓をしっかりと踏まえながら、コスト的なメリットについても出せるように取り組んでいきたいと考えており、その点は丁寧に整理していきたい。

座長：重要な視点のため、あと一年かけて実施していくというところで、うまく調整いただきたい。

委員：クラウドが使えないときに、他の方法で対策が取れますよというのはおそらく従来型の手作業や紙ベースの話をされていると思う。それがだめということではないが、1 点お願いしておきたいのは、そのための訓練を定期的にやっていただきたい。私は医療にも関わっているが、医療の方では、昔は、電子カルテが使えなくなっても、紙カルテがあり、紙カルテであれば医者は当然訓練しているから問題ないんだと言っていたが、最近はそもそも年配の医者でも突然ぱっと白紙の紙が出てくると紙カルテが書けないという。やはり訓練しておかないと、人間咄嗟には使いこなせないというのが医療の分野でも起きているため、ぜひこの消防業務システムがダウンしたときの訓練を年に一回くらいでよいので、必ずやるようにというのをどこかに入れておいていただきたい。

事務局：ご指摘については、どのような書きぶりができるかなどについて、内部で検討させていただきたい。クラウド化については、まさにデータセンターそのものが同時に被災しないという観点で、耐災害性という別の形のメリットはあると考えているが、代替手段をどうするかというところについて、日頃より対応を考えておかないといざ使えないということも考えられるため、消防本部にこういったメッセージを届け

られるかについて、検討したい。

委員：資料 13-5 の P. 13 について、消防本部としては、今までは消防業務システムについては、買取型が多かった。今後、SaaS 型あるいはクラウド型になるにあたって、利用型に変わってしまうことでランニングコストが発生する。買取であれば一定の財政措置があるため、利用型においても、そちらの課題を今後解決いただければ、消防本部側としても非常に良いシステムであると考えているため、より利用する消防本部が増えてくると考える。

事務局：今回の議論と併せて、どのような財政措置が考えられるのかという点については、現在内部でも検討しているところであり、各消防本部において移行が円滑に進むように消防庁としても取り組んでいるところである。具体的な話は現在財政当局とやり取りしているためここでは示せないが、こういった財政措置ができるかについて内容を検討しているということをご理解いただきたい。

委員：資料 13-5 の P. 15 について、クラウド環境の消防業務システム提供の開始時期が、先ほど小樽市消防本部からもあった通り、自治体については、買取で支援システムを入れているため、この新しいクラウド環境が構築された際に、事前に整備をした消防本部にとっては移行期間が課題になってくるため、移行期間について弾力的に考えていただきたい。

事務局：あくまでこのタイミングで更新を迎える消防本部については、こういったスケジュールがあるという主旨で記載したスケジュールであると理解いただきたい。各消防本部において更新のタイミングがあらうと思っているため、それに応じたタイミングで、将来的な社会情勢等も踏まえて、消防業務システムのクラウド活用についても、検討の俎上にあげていただきたい。

(4) その他

事務局：次回、第 14 回を予定しているが、具体的な開催日程については、別途日程調整の上、改めて案内する。委員におかれては、本日の内容及び事前に送付している令和 6 年公表資料案について意見がある場合は、10 月 16 日の 12 時までに事務局に連絡いただきたい。

委員：先ほど事務局からも案内があったが、皆様からの意見の提出期日は 10 月 16 日の 12 時とさせていただく。意見の反映については、座長一任

という形とさせていただきたい。

3. 閉会

特段の質疑・意見等はなかった。